令和８年度

事業計画書

社会福祉法人
放泉会

社会福祉法人

放泉会

hは鳥をイメージ。また、human（人間関係）、放泉会、福祉のh。

下の青は放泉会の泉をイメージ。また、波紋は地域、情報発信の意。

全体として色合いの緑、青は早蕨（さわらび）を基本に自然をイメージしている。

基　本　理　念

福祉は人なり

人は心、こころはあい、愛は人

・命を尊び、利用者個々のニーズに沿った対応に心がけるように、職員の人間性、専門性を高めていきます。
・サービスの向上の為、「気くばり」「心くばり」「目くばり」　　「声くばり」を職員の心得として、質の向上を目指します。
・利用者の方には快適を、家族の方には安心感を得られる介護を行います。

社会福祉法人
放泉会

令和８年度

事 業 計 画

経営基盤の強化・処遇改善

収まる気配のない物価高騰や人材不足など、様々な困難が我々を取り巻く中にありながらも、節約、節減、効率化の務め、バランスの取れた経営を行い、強固な経営基盤を構築していくことで、人材育成、人材確保に不可欠である処遇の改善を行っていく。

また、事業展開、地域貢献として、これまで進めてきた事業の評価、検証を行い、今後の大田地域の状況を見据えながら、中長期の事業計画を策定に向け検討する。

人材育成・確保

これまで、生産性の向上を目指し、ICT 化を図ってきた。質の高いサービスを提供し、尚且つ職員の働きやすさを確保する為に、ICT 導入は不可欠である。しかし一方で、ロボットでは担えない私たちの原点である「心」の大切さを痛感している。いくら科学技術が進歩しようとも、介護・医療・保育の仕事は、人にしかできない尊い仕事である。どれを取っても日本の明日を支える専門職として、社会の期待を担っており、サービスを提供する人材の資質と専門性の向上が重要な課題として位置づけられている。誇り高く、人生を賭けるに足る、素晴らしい仕事であり、喜びや、やりがいに溢れているということを心に刻んで、福祉の向上を目指していく

また一方で、生産年齢人口の激減を補うためには、全国的に外国人労働者の受け入れも視野に入れていかなければならない現状である。当法人もこれまで外国人労働者の受け入れには慎重な姿勢を示していたが、この先、新卒の介護福祉士を確保するためには、外国人労働者の受け入れを行うことも必至になってくる。今年度、大阪福祉短期大学のミャンマー人留学生に対し、修学資金及び支援金を活用し、2 年後に介護福祉士国家資格を有する外国人労働者を受け入れる。外国人労働者の受け入れには、多様な人財が個々の持つ様々な能力を発揮し、より良いサービス向上を目ざす為に競う「競争」と新たな福祉の可能性を共に創造する「共創」の相乗効果を期待する。

また、放泉会職員数 180 人という数は、大田市内企業、法人の中でもトップクラスである。そのスケールメリットには、大きな安心感と安定がある。その強みを生かし、介護、保育の現場実習の受入れ、就職フェア等にも積極的に参加し求職者との接点を増やす。

年間を通して積極的な人事交流、人員配置を適時、適切に行いバランスの取れたサービス提供を行い、組織全体の向上を図る。地元専門家と相談し、勤務に応じた公平な評

価に基づく人事制度の見直しを引き続き検討する。

継続的取り組みとして、内部、外部研修に重点を置き、「聞く研修」から「発表する研修」へシフトし、一層の研修効果の向上を図り、高品質なサービス提供に繋げる。

法令順守

昨年、保育・介護の現場で起きた事故や虐待、様々なハラスメントは、あってはならない事件である。あり得ないとして片づけるのではなく、他山の石として、法令順守の基、虐待は勿論、どんなハラスメントも許さないという、根絶の取り組みを推進する。

地域貢献

引き続き地域貢献活動を行う。稲積さわらび庵の地域への開放。元 DS さんべ（藤井邸）を池田地区の交流スペースとし、地域で暮らす方々の「支え合い」の関係を探る取り組みを行う。さわらびシンフォニックバンド(SSB）の演奏活動にて、地元地域、他法人、各団体との交流を図る。

組織基盤強化

① 役員会開催

・理事会　　年４回（3カ月に１回以上）

・評議員会　　定時評議員会　年１回（必要に応じて随時開催）

②監査

・監査会　　年２回（決算時及び中間監査）

・内部経理監査　年２回（担当者による）

② 役員研修会

・経営協中国地区セミナー

・全国経営者研修会

・人権研修

・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
サンシルバーさわらび（契約）	９８％
サンシルバーさわらび（短期）	一日１名（空所利用）
グループホーム	９９％
居宅さわらび	介護１００名/月　予防２０名/月
ゆうイング（契約）	９９％
ゆうイング（短期）	６３％
ＤＳゆうイング	１５名/日
サンチャイルド	１１０名/月
学童クラブ	通常期　２６名

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

＜サンシルバーさわらび方針＞

目　　標　1　「居心地の良い生活環境の支援」

行動計画　1　・研究、研修による職員の質の向上を図

・ユニットを生かし、ニーズに応じて迅速、柔軟に対応する。

目　　標　2　「家族との繋がりを維持した生活支援」

行動計画　2　・職員間の「ほうれんそう（報告、連絡、相談)」を徹底し情報共有と家族との信頼関係を築く。

目　　標　3　「法人内の各施設との交流を図る」

行動計画　3　・隣接という状況を生かし、定例会議、合同研修会等を開催する。

目　　標　4　「【ムリ】【ムダ】【ムラ】を無くし、業務の効率化・能率化を図る。」

行動計画　4　・日々の業務の中で“気づき”を見つけ、改善の意識を持ち、安全・正確・効率化を考えて実践する。

＜相談員部門＞　【事業変更なし・予算変更なし】

目　　標　1　「生産性の向上」

行動計画　1　・ICTの活用により人員体制の効率化を図る。

・ケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に努める。

目　　標　2　「関係機関、家族との密な連携と情報の発信」

行動計画　2　・迅速な情報の共有に努めると共に、ホームページ等を利用し、情報発信を行う。

目　　標　3　「稼働率目標値の達成」

行動計画　3　・欠員が出た際には迅速に調整を行い、年間稼働率98％を目標とする。

＜介護支援専門員部門＞　【方針変更なし　予算変更なし】

目　　標　1　「入居者一人ひとりの心身状態・生活歴に応じたケアマネジメントを実践し、入居者・家族が安心して生活できる体制を整える。」

行動計画　1　・地域資源（地域交流、外出等）の活用と生活歴・価値観を踏まえ人生会議(ACP)を意識したサービス計画書を作成し、QOL(生活の質)の維持・向上を図る。

・看取り期においては、多職種・家族と連携し、本人・家族の意向に沿った看取りケア計画を作成、見直す。
・モニタリング・評価を通じてPDCAサイクルを回し、ケアプランの継続的な質の改善につなげる。
・日課表・24時間シートを活用し、多職種協働による自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを推進する。
・サービス担当者会議やカンファレンスを通じて、多職種・家族間の情報共有と共通認識を深め、ケアの統一を図る。
・短期入所利用者についても、在宅サービス事業所・家族と連携し在宅生活の継続を見据えた支援を行う。

目　　標　2　「科学的介護と多職種連携を活用し、根拠に基づいたケアマネジメントによりケアの質を向上させる。」

行動計画　2
・科学的介護情報システム(LIFE)のフィードバック情報を活用し入居者の状態変化やケアの効果を把握する。
・サービス担当者会議やケアプラン見直し時にLIFEの活用結果を反映し、ケアプランの質の向上につなげる。
・半年に1回、LIFEデータを基にした検討会議を実施。多職種と連携し、課題の共有と改善策の検討・総合的な評価を行う。
・ICTや記録システム等を活用し、業務や情報共有の効率化とケアマネジメントの質の向上を図る。
・制度動向や科学的介護に関する研修に参加し、介護支援専門員としての専門性の維持・向上に努める。

＜サンナース部門＞　【方針変更あり・予算変更あり】

目　　標　1　「入居者の健康管理に努め、疾病の悪化・入院を最小限にする」

行動計画　1
・入居者の変化に気づき、嘱託医と連携し、疾病の早期発見・対応に努める。
・外部研修や勉強会に参加し、知識・技術を深め日々の業務に活用する。

目　　標　2　「入居者、家族が安心して最後を迎えられる看取りケアを目指す」

行動計画　2
・入居時や面会時に意向の確認をするとともに、積極的にコミュニケーションを図ることで、ご本人とご家族の思いに寄り添ったケアにつなげる。
・看取りの勉強会を行い、全職員が理解を深め、多職種協働で尊厳のある安らかな最期を迎えられるように支援する。
・ユニット看護師として介護職員と積極的にコミュニケーションを

取り、安心・安全なケアに努める。

目　　標　3　「感染症の発生予防と蔓延防止に努める」
行動計画　3　・職員、家族も含めて、健康管理を徹底する。
・発症時は、感染源を遮断し、嘱託医・感染症委員会を中心に、法人の指針に沿った対応を行う。
・感染拡大時は、BCP に沿った対応を行い、早期終息を図る。

＜機能訓練部門＞　【方針変更なし　予算変更あり】
目　　標　1　「入居者個々の目標・目的に沿った個別性ある機能訓練を実施し、身体機能維持・向上に繋げる」
行動計画　1　・入居者個々の身体機能評価を行い、目標・目的に沿った訓練計画を作成し実施する。
・入居者がベッド上で快適に過ごせるよう、ベッドマット・ポジショニングクッションの選定を他部門と連携し行う。
・ベッド上でのポジショニング技術向上のために他部門を交えた勉強会の開催をする。
・入居者個々の身体状況に合った車椅子、歩行器の選定を行う。
・入居者の残存機能をいかす福祉用具を選定し使用する。
・外出希望のある入居者、家族に対し、外出先での介助方法等の説明を行う。(必要時)

目　　標　2　「新 LIFE フィードバック表を活用し、ケアの質向上を図る。」
行動計画　2　・LIFE のフィードバックから入居者の状況を分析し、訓練計画の立案にいかす。
・担当者会議の場で活用し、日常生活動作の改善等の検討を行う。

＜ヘルパー部門＞　【方針変更あり・予算変更あり】
目　　標　1　「個々の入居者の生活に合わせたユニットでの個別ケアの実践」
行動計画　1　・24時間シート、日課計画表用いて、個々の入居者に合わせた生活リズムを整える。
・身体介護、心に寄り添うケアを両立し、個々のニーズに沿った介護を実践する。
・入居者・家族・施設との連携を密にして、快適・安心感を得られる介護を行う。
・ICFの考え、PDCAサイクルを用いて科学的根拠のある介護を実践する。
目　　標　2　「スキルアップと働き方改革」

行動計画　2　・基本理念を理解し、理念に沿った行動をとる。
・ICT機器の導入・活用による介護負担の軽減とマンパワーの代替を図る。
・多職種協働による、専門性を持ったチームアプローチの実践をする。
・月に1回以上のフロア会、リーダー会を開催する。
・年計画での外部研修会、施設内研修会へ参加する。
・介護相談、自然災害時対応などでの地域活動を継続する。
・実習、ボランティアの受け入れをする。
・講師派遣(初任者研修など)を行う。
・年1回の個人・他者評価表、働き方シートを用いての個人面談の実施。
・資格取得、子育て、年齢、持病などの悩みを抱えている職員への相談・サポート（勤務日数、時間、業務内容等）
・老施協次世代委員会施設として、地域交流カフェの開催をする。

＜サンキッチン部門＞　【方針変更あり・予算変更あり】

目　　標　1　「入居者本人や家族の意向を尊重した栄養ケア計画書の作成」

行動計画　1　・随時入居者本人や家族に聞き取りを行い、希望・要望等を栄養ケア計画書にできる範囲内で取り入れる。
・LIFE フィードバッグ情報から入居者の状態変化を分析・把握し、家族・多職種との情報共有を図る。
・多職種協働で栄養ケアマネジメントを行い、健康で経口摂取が維持できるよう努める。
・療養食加算の対象となる場合には、速やかに加算が取得できるよう家族の同意を得て、積極的な加算算定に努める。

目　　標　2　「食べる楽しみが継続できるような食事提供を行う」

行動計画　2　・食事観察により、入居者の食べ方や体調の変化に応じて多職種で協議し、速やかに食事変更を行う。
・ユニット内のキッチンとして、入居者個々のニーズや体調等に応じて、柔軟に対応できるよう努める。
・最期まで食べる楽しみが継続できるよう、入居者本人の食べたいもの、好きなものを家族や多職種と相談しながら、可能な限り提供する。
・入居者が四季を感じられるよう行事食を提供する。

目　　標　3　「働き方を見直し、働きやすい職場づくりを目指す」

行動計画　3　・職員の家庭環境（在宅介護、子育て等）や持病等を考慮し、サポート体制を構築する。

目　　標　4　「職員個々が衛生意識を高く持ち、食中毒・感染症の予防に努める」
行動計画　4　・外部研修やキッチン職員内で勉強会等の機会を設け、食中毒や感染症、衛生管理についての知識を深める。

目　　標　5　「BCP に沿って、緊急時に備える」
行動計画　5　・備蓄品（非常食、水等の備蓄）を適切に確保・点検・提供し、ローリングストックする。
・緊急時（災害、食中毒、感染症）に適切な行動ができるよう、訓練等を行い、職員に周知徹底を図る。

〈ゆうイングさわらび（併設型短期入所生活介護事業所）〉

＜ゆうイングさわらび方針＞
目　　標　1　「利用者に対する支援に熱い思いを持つ」
行動計画　1　・あなたは大切な人というメッセージを送り続ける。
・移乗、食事等様々な支援場面での言葉かけを行う。

目　　標　2　「心理的安全性を確保し、チーム力の向上を図る」
行動計画　2　・目標達成のために、誰もが気兼ねなく意見が言え、お互い尊重し合える環境を創り出す。

目　　標　3　「施設内外の研修に計画的に参加する」
行動計画　3　・老施協、社協等の研修予定を精査し、各職種から横断的な参加を図る。
・専門以外の知識にも触れることで多職種連携を深める。

＜相談員部門＞　【方針変更あり・予算変更なし】
目　　標　1　「利用者の楽しみを広げる」
行動計画　1　・ドライブ、茶話会等で非日常の楽しみを提供する。

目　　標　2　「速やかな入所受け入れ」
行動計画　2　・居宅介護支援事業所と連携を取り、早期の入所に向けて情報収集に努める。
・迅速な事前調査・担当者会議のスケジュール調整を行い、早期のサービス提供に繋げる。

目　　標　3　「生産性の向上」
行動計画　3　　・ICT 活用の可能性を高めるための情報収集、提案に努める。

目　　標　4　「利用者の生活継続支援」
行動計画　4　　・介護度の変更により特養での生活の継続が出来なくなった場合には、利用者・家族の不安を軽減に努め、次の入所先の提案、短期入所の継続等様々な提案をし、切れ目ないサービスの継続ができるよう支援する。

＜介護支援専門員部門＞　【方針変更あり　予算変更なし】
目　　標　1　「個別性のあるケアマネジメントを目指す」
行動計画　1　　・家族に担当者会議への参加を求め、入居前の生き方や世界観の把握に努める。
・電話やメール等を活用し、家族との継続的な情報交換や連携の強化を図る。
・契約時より看取りを意識し、その人らしさが最期まで保たれるようなケアプランの作成の実施する。
・担当者会議、ミーティング、連絡ノートを活用し、チーム全体で目標を共有し、共通認識を深める。
・短期入所利用者の居宅発信での担当者会議へ可能な限り参加し、他事業所、家族と情報共有し、利用者の在宅生活の継続、家族の負担軽減を図る。担当者会議に参加出来ない時は、書面にて居宅ケアマネに近況を報告する。

目　　標　2　「LIFE フィードバック表を活用し、科学的根拠に基づいたケアマネジメントを目指す」
行動計画　2　　・多職種連携会議にて、多様な視点でのフィードバックの分析、今後のケアに関しての改善点の検討を行うことで科学的根拠に基づいたケアプランの作成、見直しに活かす。
・担当者会議にて、LIFE のフィードバック表を用い、家族が現状を理解しやすいよう全国平均値及び、中国 5 県平均値と利用者本人の値を説明したうえで、家族の意見をプランやケアに活かしていく。

＜機能訓練部門＞　【方針変更なし　予算変更あり】
目　　標　1　「個々のニーズに沿った機能訓練、計画書作成を行う」
行動計画　1　　・3 ヶ月ごとに評価・修正を行い、より入居者本人に合った訓練を

実施していく。
・関節可動域や動作回数等を数値化し、身体状態の変化をより明確化する。

目　　標　2　「他職種と連携し、拘縮・褥瘡・怪我予防に努める」
行動計画　2　・身体状態に合わせたポジショニング、移乗方法、車椅子の検討、変更を行う。
・勉強会を通して、知識・技術の向上を目指す。

目　　標　3　「活動意欲の向上を目指す」
行動計画　3　・小集団での体操やレクリエーション的要素を取り入れ、楽しみを持って取り組んでいただく。

目　　標　4　「LIFE フィードバック情報の活用」
行動計画　4　・LIFE フィードバック情報から入居者の状況を把握し、訓練計画の立案に活かしていく。

＜ゆうナース部門＞　【方針変更あり・予算変更あり】
目　　標　1　「入居者の状態把握、健康管理に努め、入院による稼働率低下を最小限にする。」
行動計画　1　・入居者の変化を的確に捉え、嘱託医や介護職員と連携し、疾病の早期発見・早期対応にあたる。
・必要な医療ニーズを理解、実施し、介護職員との協力、連携に努める。

目　　標　2　「入居者が臨終を迎える際、入居者や家族が最期の時を穏やかに過ごせるようにする。」
行動計画　2　・知識・理解を深め、多職種協働の看取りケアができるよう、医療についての発信をしていく。
・家族と積極的にコミュニケーションをとり、共に入居者の望む最期を迎えることができるようなチームケアに取り組む。

目　　標　3　「施設内での感染症の拡大を未然に防ぐ、感染症発生時には、法人及び嘱託医の指示の下、感染症委員会と協力し、最小限かつ早急な終息を目指す。」
行動計画　3　・感染症対策の注意喚起を継続し、全職員の意識啓発を行う。
・非常時に感染症ＢＣＰの運用がスムーズに行えるよう、研修、訓練、見直しを実施する。

＜ゆうヘルパー部門＞　【方針変更あり・予算変更あり】

目　　標　1　「入居者一人ひとりと真摯に向き合う」

行動計画　1　・心身の状態、生活歴や生活リズムを把握し、入居者・ご家族が希望される生活に近づく様、多職種連携協働で支援する。

・睡眠把握に眠りスキャンを活用して情報収集し眠りの質向上につなげる。

目　　標　2　「入居者・家族が望まれる終末期になるよう環境を整える。」

行動計画　2　・家族の希望、本人の希望を聞き苦痛の軽減、安心できる環境作りと家族の方には心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ安心して終末期を迎えられるように支援する。家族と職員をつなぐ連絡ノートを作成し日々の様子が家族様にも分かるようにする。

目　　標　3　「知識・技術の向上と根拠のある介護の実践を目指す」

行動計画　3　・外部研修の参加、施設内勉強会の開催をする。

・ICT 機器と福祉用具を積極的に取り入れ、職員のスキルアップと負担軽減、業務のスリム化・効率化に繋げていく。

・介護実習施設として受け入れ態勢を整える。

・キャリア形成支援として定期的な面談を実施し相談、助言をすることで自身の成長に繋げていく。

目　　標　4　「感染症対策の研鑽」

行動計画　4　・様々な感染症に関連する動向や情報に注視し法人内で相互応援を含めた柔軟な対応を行っていく。

・感染状況に応じた情報共有を行い、随時の対応変更についても柔軟に行えるようにする。

・受診や外出時等、外部との接触がある場合、マスクの着用、うがい手洗いを徹底する。

・職員一人一人が自己の健康管理に努め、職場に持ち込まない、罹らないように感染対策を行う。

＜ゆうキッチン部門＞　【方針変更なし　予算変更なし】

〈調理部門〉

目　　標　1　「入居者の意欲向上、食欲増進を目指す」

行動計画　1　・日本古来の伝統的な行事食を大切にしながら、季節に合ったお楽しみ弁当や手作り献立を提供し、入居者に楽しんでいただけるようにする。

目　　標　2　「利用者個々の食事形態の理解を深める」
行動計画　2　・多職種と連携を取り、対応ができるようにする。

目　　標　3　「安心・安全な食事提供」
行動計画　3　・食中毒や感染症等の勉強会を行い、職員個々の意識を高める。

目　　標　4　「緊急非常時、感染症発生時の迅速な対応」
行動計画　4　・緊急時にはBCPに沿った迅速な対応ができるようにする。また、勉強会を開催し有事の際に全員が同じ対応ができるようにする。
・非常食や備品等を備蓄し、非常食の提供を年１回行う。

〈栄養部門〉
目　　標　1　「入居者への無理なく安全な食事提供を目指す」
行動計画　1　・入居者の状態や様子、希望、嗜好等からその人に合った食事形態量、補助食品等の検討を多職種と連携して行う。

目　　標　2　「入居者に合った栄養ケア計画書の作成に努める」
行動計画　2　・入居者、家族の意思を尊重し、経口摂取の維持のための継続したサポートが行えるよう、嘱託医とも連携を図る。
・個々の細かな意向についてもできる限り対応、反映ができるよう多職種で連携していく。

目　　標　3　「療養食加算の取得」
行動計画　3　・対象となる時には、嘱託医と相談して家族に同意を得る等、多職種と連携して迅速に対応する。

目　　標　4　「LIFEのフィードバック情報の活用」
行動計画　4　・LIFEのフィードバック情報を分析し、担当者会議等で活用していくことで、より入居者の様子に添ったケア計画の作成、見直しに活かす。

〈グループホームさわらび〉　【方針変更なし　予算変更あり】

目　　標　1　「家族に近い環境の中で、精神的に落ち着いた生活を提供し、認知症の進行を緩和する。」
行動計画　1　・認知症の理解を深める為に勉強会に参加する。
・行事や外出を計画し、日常に季節感を感じる生活を送っていただくように取り組む。

・家族との連携を密にし、「安心感」を持っていただく。

目　　標　2　「利用者が適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医との連携を図る。」

行動計画　2　・健康状態の把握や緊急時の対応などの知識を高めるために勉強会を開催する。
・健康に関する情報や気づきを、職場内で共有し、必要に応じ神速にかかりつけ医に相談する仕組みを作る。

〈デイサービスセンターゆうイング〉　【方針変更なし　予算変更あり】

目　　標　1　「地域密着型通所介護事業所として、地域に選ばれるデイサービスを目指す」

行動計画　1　・暫定利用の受け入れやケアマネージャーからの相談にも迅速に対応し、密に報告を行い、ケアマネージャーとの信頼関係を深めるように取り組む。
・アセスメント（評価）を基に利用者の趣味・特技等を活かした活動を取り入れる。
・デイサービスの活動内容を発信し、利用者家族の信頼を得るように努める。
・積極的に研修に参加し、幅広い知識・技能を取り入れ、サービスの見直しや充実を図りながら、利用者サービスの向上に努める。

目　　標　2　「在宅生活、地域との関わりを継続していける機能回復訓練を実施する」

行動計画　2　・利用者・家族のニーズを把握し、正確なアセスメントを行う。
・生活行為力向上の為、各利用者に合った多様なプログラムを提供する。

〈居宅介護支援センターさわらび〉　【方針変更なし・予算変更なし】

目　　標　1　「利用者・家族が安心感を持てるよう、タイムリーにサービス提供を行う。」

行動計画　1　・地域と顔の見える関係づくりを目指す(民生委員、まちづくりセンター等)。
・他機関やかかりつけ医・介護保険内外のサービスと積極的かつ密に連携をとっていく。
・目まぐるしく変わる地域や利用者の生活に対応できるよう、研修会に積極的に参加する。

目　　標　2　「SDGsの観点を持ち、業務の効率化と経費削減に取り組む」
行動計画　2　・業務の見直しを行う(ペーパーレス化や、より効率のよい訪問方法等)。
・ネットワークの再編の意識をもつ(地域包括ケアシステム、災害対応等)。

〈サンチャイルド長久さわらび園〉【方針変更あり　予算変更あり】

目　　標　1　「音を奏でるサンチャイルド」
行動計画　1　・歌ったり、様々な楽器にふれたり、いろいろな音楽を聴いたり、一緒に身体を動かしたりする中で、音楽の力をつけるとともに、豊かな人格形成につなげていく。
・家庭や地域に音楽を届け、サンチャイルドの特色ある音を奏でる保育を伝えていく。

目　　標　2　「いきいきとかがやく太陽の子サンチャイルド」
行動計画　2　・子ども自ら「やってみよう！考えよう！楽しもう！」と思える保育に取り組む。
・子どもが主体的に遊び、表現できる環境を整える。
・子どもたちの人権や安全に配慮し、安心して過ごせるようにする。

目　　標　3　「豊かな言語獲得に向けて」
行動計画　3　・言語研修で得た学びを全職員同じ気持ちで取り組む。
・ゆっくり　抑揚をつけて　間をとり、話しかけたり、読み聞かせをしたりする。

目　　標　4　「食べる楽しさや食への感謝の気持ちを育む」
行動計画　4　・郷土料理や世界の料理などを提供したり、地域の方との郷土料理作りや親子クッキングを実施したりする。
・「お魚さんありがとう」の会や三色運動などを通して、食材に関心を持ち、感謝の気持ちを持てるようにする。

目　　標　5　「業務の見直しや軽減、効率化」
行動計画　5　・パピーナアプリを使用して、連絡帳の電子化を図る。
・お便りや各種お知らせはアプリ内で閲覧し、紙媒体の配布は中止とする。

〈長久ゆうゆう学童クラブ〉 【方針変更なし　予算変更なし】

目　　標　1　「保護者の就労等で育成支援を必要とする子どもたちが放課後のびのびと活動でき、『安心・安全』に過ごせる居場所を提供する。

行動計画　1　・遊び、学び、会話を通して、それぞれの子どもの気持ちに寄り添いながら接していく。
・地域との交流を深め、自然体験を積極的に取り入れる。
・子どもたちの人権、健康、安全に配慮し、危機管理に努める。
・施設整備や施設管理等に気を配り取組む。

目　　標　2　「小学生期の人間形成にとって大切な主体的にたくましく生きる力を育成する。」

行動計画　2　・保護者と共に、宿題・体力づくり・仲間づくりに努め、子どもたちが主体的に過ごせるように支援していく。
・日常生活に必要な基本的な生活習慣（感染対策を含め）を身につけさせられるよう取り組む。

社会福祉法人放泉会　組織図
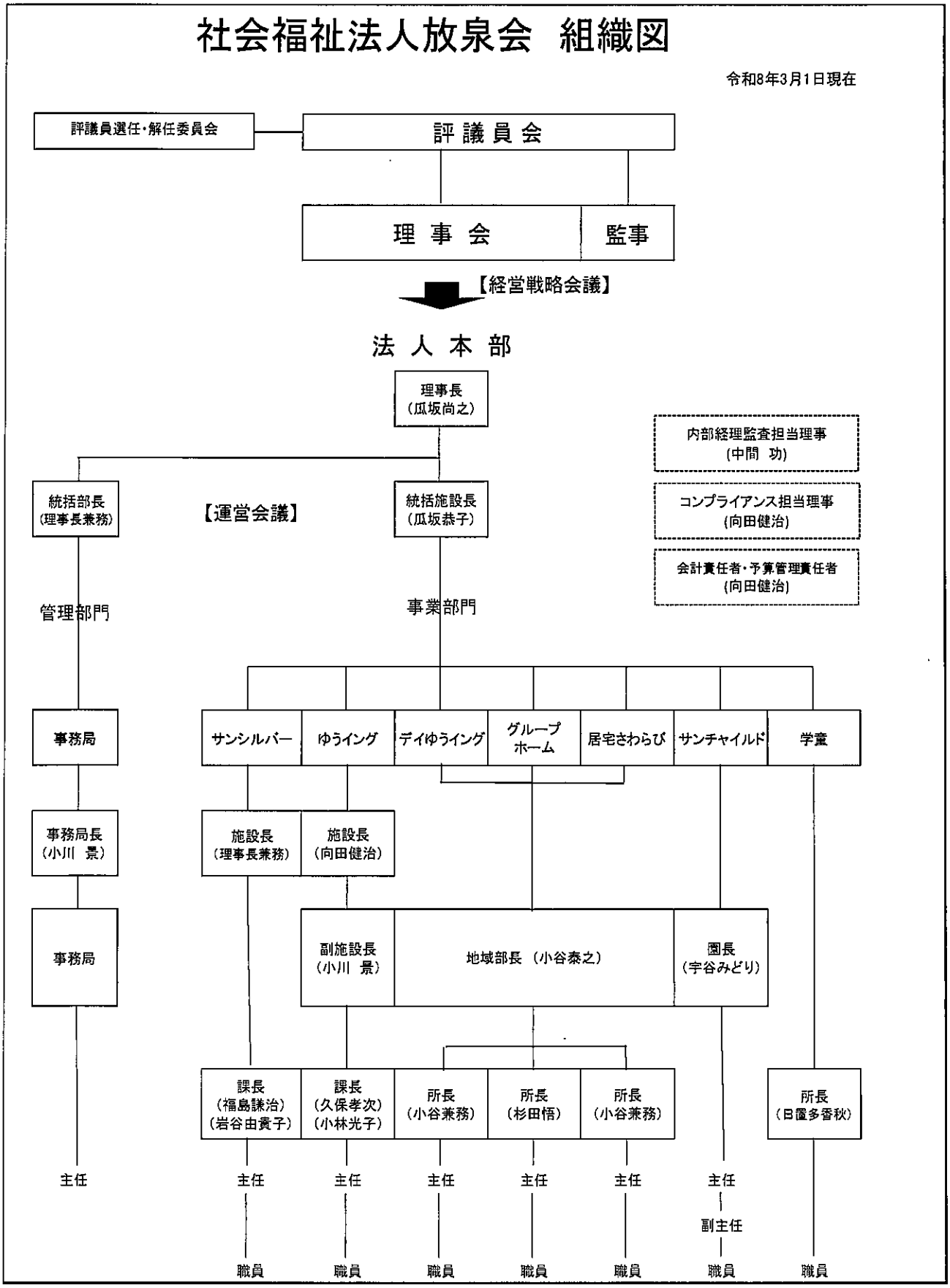
令和8年3月1日現在